

地域未来塾

〔令和6年4月 滋賀県教育委員会〕

【補助率】

国 1/3

都道府県 1/3

市町村 1/3

－地域の力による放課後等学習教室－

現状と課題

- ・児童・生徒が、平日に学校の授業時間以外に勉強する時間が、全国と比較して短い。
- ・家で学校からの課題でわからないことがあったとき、そのままにしている中学生が約12%いる。
【令和4年度 全国学力・学習状況調査結果より】
- ・家庭の事情に左右されず、誰もが学習できる環境づくりが必要。

『第4期教育振興基本計画』 (R5.12策定)

地域学校協働本部を中心として、
学習支援や体験活動、居場所づくりが総合的に進められるよう支援します。

国の動向

- 地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動として位置づけを変更。
- ・ **全ての児童・生徒を対象**に、退職教員や大学生等の地域住民等の協力により実施する **原則無料**の学習支援等
 - ・ 社会的経済的背景によらず、**誰もが学ぶことができる環境の実現**
 - ・ 地域での活動と学校の教育課程との連携を図り、教師だけでは取り組みにくい活動につなげる。

趣旨

地域未来塾



中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施

- ◆ 幅広い地域の協力を得て、放課後や長期休業中に学習を深めたい全ての子どもに学ぶ機会を提供
- ◆ **家庭での学習習慣が十分に身に付いていない**中学生への学習支援の場として、多様な視点からの支援を実現
- ◆ 部活動休業日（ノ一部活デー）の受皿として実施することで、教員の負担軽減を

教室のモデル

大学生や教員OBなどの学習支援員
・教育活動サポーター等を配置

【内容】

- ① 自学自習の支援など補習的学習
- ② 講義・授業など、教科に即した発展的学習

【対象】

学年や参加希望の有無などは、実施主体の実態に応じて柔軟に設定

【場所】

実施主体の実態に応じて柔軟に設定
(学校の余裕教室や地域の公民館など)

【回数等】

回数、定期・不定期不問

○県内の取組事例

〈中学校で実施・放課後の学習支援〉

- ・ 対象は、中1～3年生の希望者
- ・ 年間40日（毎週水曜日、1時間程度）
- ・ 国語、英語、数学の基礎学力を培う補充学習
- ・ 指導員は、教員OBや大学生

子どもたちの 学習習慣の定着 「学ぶ力」の向上

学校との連携

- ・ 活動スペースとなる余裕教室の提供
- ・ 学習プリントの提供
- ・ 児童生徒の情報交換
- ・ 参加を促す広報チラシ等の配布
- ・ ボランティアへの助言・サポート など

■ 令和6年度実施予定
7市町 36教室

学習が遅れがちな子どもに対して、基礎学力の定着を図る。

学習機会の提供によって、
貧困の負の連鎖を断ち切る。

貧困対策

貧困の中にある子どもの安全を確認し、その中で学習も支援する。

福祉部局からのアプローチ

○子どもの学習・生活支援事業
生活困窮世帯の子どもを対象とした学習・生活支援事業。県および市が国の補助を受け、13市2町で実施(R4)

○地域で遊べる・学べる淡海子ども食堂
「はぐくみ基金」による
実施団体への助成事業
13市5町176か所で実施(R5.2月末)